広報

いずみざき

www.vill.izumizaki.fukushima.jp／

今月の主な内容

○健康・スポーツ特集「貯筋通帳」
○踏瀬地区農村下水道一部使用開始！
○五月臨時議会・六月定例議会報告　○今月の話題
○健康いちばん　○介護の翼　○Information
○みんなの広場

2002
No.419
7

健康・スポーツ特集

貯筋通帳〈パート1〉

～みんなで伸ばそう　健康寿命～

チョキンしてますか？

みなさん、チョキンをしていますか、といってもここで言うチョキンはお金の「貯金」ではなく**筋肉の「貯筋」**のことです。いま、この貯筋不足が深刻な問題となっています。

私たちの生活は機械化されてたいへん便利になりました。どこへ行くにもバスや電車を利用し、農作業や労働も機械操作が中心でしょう。便利になった生活は、「身体」を使う機会を奪い、貯筋不足の人々を増やしています。「貯筋」とは文字通り、身体についている筋肉の量のことです。お金の貯金と決定的に違うのは、お金は使うと減るけれども、筋肉は「使って貯める」ということです。

一生懸命仕事をして貯金をしても、貯筋をし忘れると老後に後悔することになります。さあこれから人生を楽しもうと思っても、貯筋不足で元気に働けなければ、貯金を使って旅行に行くこともできないでしょう。

自立した生活を送ることのできる寿命、すなわち「健康寿命」を延ばすためには、筋肉の「貯筋」が必要です。

さあ、「老後に備えて貯金と貯筋！」はじめませんか。

「骨にも効く」お得な情報♪

近年、「骨粗鬆症（こつそしょうしょう）」という言葉をよく耳にするようになりました。骨の密度が低下してスカスカの状態になってしまう症状で、ちょっとした衝撃によって骨折を引き起こしてしまう可能性があることから大変恐れられています。骨密度は男女とも70歳代になると20歳代の7～8割程度にまで低下してしまいます。

骨には、筋肉を貯えるための**貯筋運動がすぐれた効果**を与えることがわかってきました。

これまでは、骨密度を高めたり維持したりする為には、骨の材料となるカルシウムやたんぱく質を充分に摂取することが大切だと考えられてきましたが、材料を補給するだけでは骨は丈夫になりません。

骨を強くするためには、骨に力学的な刺激（メカニカルストレス：引っ張ったり、ねじったり、たわませたりする力）を与えることが大切なのです。実際に、筋肉量や筋力と骨の強さの関係を見てみると、筋肉量が多く筋力の強い人、つまり貯筋がたくさんある人は骨も強いというデータがあります。

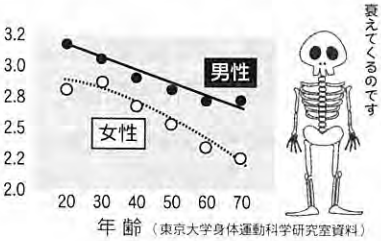

（東京大学身体運動科学研究室資料）

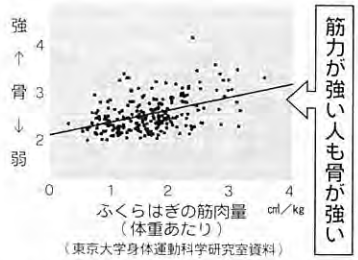

（東京大学身体運動科学研究室資料）

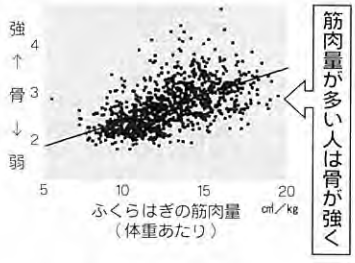

脚貯筋（あし）
～スクワット運動～

脚の筋肉の萎縮 ⇨ 筋力の低下 ⇨ すりあし ⇨ つまずく ⇨ 転倒 ⇨ 骨折 ⇨ 寝たきり

転倒の原因は貯筋不足にあり？

※高齢者の転倒原因を調査してみると、「段差につまずいた」が最も多く、これは貯筋不足による脚筋力の低下で、歩行時に脚を高く上げられず、つまずいてしまうからです。

スクワット運動は、太ももの前・後、股関節まわりの筋肉（大腿四頭筋、ハムストリングスなど）が主に鍛えられます。

下半身（足腰）の貯筋には、スクワット運動が効果的です。自分の体力レベルに合わせて膝を曲げる角度を調節してみましょう。

☆ストレッチ体操

スクワット運動の前後に行いましょう

膝を曲げて足先に手を添え、太もも前側を伸ばします。机や椅子につかまると安定してできます。

片足を一歩前に出し、太ももの前に手を軽く添え、お尻を後ろにひきます。身体をゆっくり前に前屈します。

つま先を上げるとさらに良く伸びます。

イスを使わない中級レベル《ややきつい》

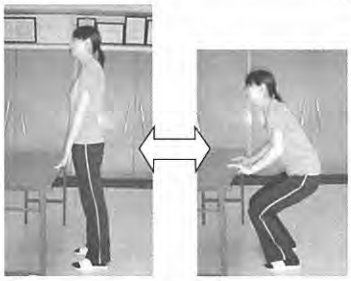

8秒で1回、できるだけ深く、ゆっくり下げて、ゆっくり上げる

イスを使った初級レベル《やさしい》

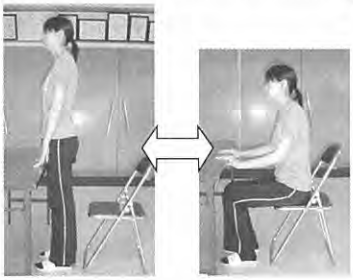

ゆっくり繰り返すと効果大！

おすすめプログラム

①ストレッチ体操を行います。（各動作10秒ずつ）
②自分に合った動作を選び、8回膝の曲げ伸ばしをします。これを1セットとします。
③セット間の休憩をいれ、3セット繰り返します。
④ストレッチ体操を行います。（各動作10秒ずつ）

ポイント

太ももの前面を意識して行ってみましょう。

※次回は腕貯筋です。
この内容は、村ホームページ（http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/）の体育振興課コーナーに掲載してあります。

踏瀬地区農村下水道一部使用開始！

農村下水道（農業集落排水）は、汚水を処理し清潔で健康的な生活環境をつくることを目的としています。
処理施設へ接続可能な地区の皆様については、一日も早く接続をしていただき、施設をご利用下さるようお願いします。

踏瀬地区処理場

踏瀬地区農村下水道（農業集落排水）について、7月から踏瀬地区の一部（図1参照）供用開始をしました。残りの部分については、平成15年4月に全地区供用開始ができるよう鋭意努力しておりますのでよろしくお願いします。

図1　踏瀬地区農村下水道一部使用開始区域図

工事費はかかるの

図2のように各家庭の台所、風呂、トイレ等から公共桝までの配管工事費用は、個人負担となります。

図2　一般住宅配管住宅標準図

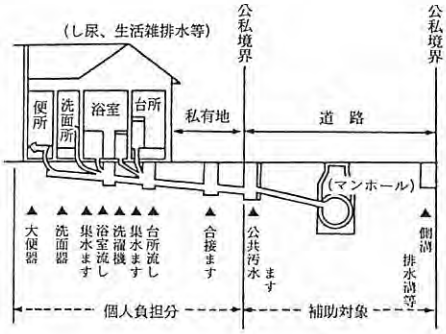

加入手続きは

加入者
↓
指定業者
・下水道工事指定業者の選定

指定業者
↓
村役場
・指定業者工事承認申請書提出
・排水設備新設計画承認申請書提出

村役場
↓
指定業者
・申請書の内容を調査し受付
・計画承認書を業者に送付

指定業者
↓
加入者
・工事着工届提出
・工事竣工届提出

加入者
・排水施設使用開始届提出→使用開始

使用料は

1ヶ月当り、世帯割が2,100円プラス人数割320円
（例）4人家族の1ヶ月の使用料
2,100円＋320円×4人で3,380円となります。

○問い合わせ先
村建設課　☎53－2111

五月臨時議会・六月定例議会について報告します

五月臨時議会報告

平成十四年第一回（五月）臨時会が五月三十一日に招集され、平成十四年五月三十一日の一日の会期で行われました。

提出された議案は、専決処分の報告、平成十四年度補正予算の計二件が提出され、原案どおり可決されました。

可決された議案は次のとおりです。

◇専決処分の報告を求めることについて

地方税法の一部を改正する法律が平成十五年三月三十一日に公布、また関係する政令も同日公布され、それぞれ四月一日施行となることから、村税条例についても、法律の施行日に併せて改正することとなるため専決処分にて改正したものです。

◇平成十四年度泉崎村一般会計補正予算（第一号）

補正により、歳入歳出予算に四億一千万円を増額し、総額で三十二億一千七百十万円となります。

六月定例議会報告

平成十四年第二回（六月）定例会が六月十四日に招集され、平成十四年六月二十一日までの八日間の会期で行われました。

提出された議案は、平成十四年度補正予算、条例の改正を含む議案五件、発議二件の計七件は原案のとおり可決されました。また、陳情書一件も採択されました。一般質問は三名の議員より行われました。

可決された議案は次のとおりです。

◇泉崎村表彰条例の一部を改正する条例

村政振興に貢献された功労者等を表彰するに当たり、条例を整備するものです。

◇泉崎村農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

泉崎村踏瀬地区農業集落排水処理施設供用開始に伴う追加によるものです。

◇平成十四年度泉崎村一般会計補正予算（第二号）

補正により、歳入歳出予算に千四百八十二万三千円を増額し、総額で三十二億三千百九十二万三千円となります。

◇平成十四年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出予算の総額は変更せず、踏瀬地区処理場の稼働に伴う維持管理委託料の補正を行うものです。

◇平成十四年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算（第一号）

収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ千三百十四万八千円を増額し、工業用地及び住宅用地の販売を強化するために配置人員を増やしたことにより人件費を増額したものです。

◎議員提出議案

◇泉崎村議会会議規則の一部を改正する規則の提出について

◇道路特定財源の堅持に関する意見書の提出について

◎採択された陳情書

◇道路特定財源の堅持に関する意見書提出の陳情

Monthly Topics 今月の話題

泉崎村友の会 総会・懇親会 開催

6月8日㈯東京都新宿区で「第18回泉崎村友の会総会」が開催され、東京及び近郊の会員61名が出席しました。

総会は、田崎光男会長の挨拶で始まり、来賓として出席した村長と議長が祝辞や村の現況を述べました。

議事では、13年度事業報告や14年度事業計画が審議されたのち、役員改選が行われ、佐川秀勝氏（踏瀬出身、埼玉県在住）を次期会長とすることが全会一致で決定しました。

総会終了後、引き続き懇親会が行われ、久しぶりに再会した仲間と郷土の話やカラオケ、踊りなどで盛り上がっていました。また、村から芳泉流（創作舞踊）家元の小松芳泉さんや峠節保存会の菊地聖子会長他3名の方が出席し、泉崎村歌や峠節を披露し大いに会場を沸かせました。

小中学生英語レシテーション コンテスト 開催

6月1日㈯泉崎第一小学校で村教育委員会と村国際交流協会の主催による第1回泉崎村内小中学生・西白河小学生英語レシテーションコンテストが行われました。

コンテストは、スピーチ能力の向上や国際理解を深めることが目的で、小学生24名と中学生7名が出場し、父母からの声援を受けながら、あらかじめ決められた課題の英文を暗唱し競い合いました。

審査は、話し方、理解度、発音の3つのポイントで行われました。

入賞者は、次のとおりです。

『小学生・低学年の部』
1位　大森　真美(一小3年)
2位　井戸沼昇吾(二小2年)
3位　山口　沙羅(二小3年)

『小学生・高学年の部』
1位　佐々木理保(一小6年)
2位　鈴木佳奈子(二小6年)
3位　荒井　美穂(一小4年)

『中学生の部』
1位　八木澤　恵(中学1年)
2位　松川奈保美(中学1年)
3位　田崎　優香(中学1年)

第2回こども体験くらぶ開催

6月8日㈯保健福祉総合センターで、中央公民館主催「第2回こども体験くらぶ」が行われました。

今回は、簡単なおやつ作りに挑戦し、バナナココナッツケーキやサイダー水を使ったクラッシュゼリーを作りました。

最後に試食した際、子供達から「今度は、お父さん、お母さんと作ってみます」という声が聞かれました。

いずみの会　ボランティア活動実施

6月10日㈪中央公民館において、いずみの会のみなさんによる奉仕作業が行われ、公民館周辺の草むしりや花壇にマリーゴールド、サルビアなどの花植えをして頂きました。

いずみの会のみなさんには、年2回公民館内外の清掃ボランティアを実施して頂いております。

不法投棄の監視　泉崎郵便局に委託

5月23日㈭村と泉崎郵便局は「廃棄物の不法投棄に関する情報提供の業務委託契約」を締結しました。

これは、郵便局員が郵便物の集配作業中に、不法投棄された廃棄物を見つけたときや不法投棄の現場を目撃した場合、村に連絡するというもので、家電リサイクル法の影響もあり不法投棄の増加が心配されるなか発見、防止のためにと契約したものです。

吉田甲さん・玄葉好治さん　優良統計調査員として表彰

6月7日㈮中島村において西白河地方統計調査員研修会が開催され、その席上、吉田甲さん（八雲神社）と玄葉好治さん（八雲神社）が優良統計調査員として表彰されました。

お二人は、統計調査員として各種統計調査に貢献され、今回その功績が認められ表彰を受けられました。

藤田喜男さん・渡辺幸男さん　防犯功労者の感謝状

6月3日㈪白河警察署において、白河地区防犯協会連合会の定期総会が行われました。

総会の席上、本村防犯連絡会の藤田喜男さん（下町）と渡辺幸男さん（岩崎）に対し、永年の活動と功績が認められ防犯功労者として感謝状が贈られました。

英会話講座スタート

5月22日㈬から中央公民館で、公民館主催の英会話講座が始まりました。

キッズクラスでは、60名の生徒がポーラ先生、ニック先生と一緒にビンゴゲームで楽しみ、アダルトクラスでは、17名の生徒が英語で自己紹介をして、それぞれのクラスをスタートさせました。

ブリティッシュヒルズ体験学習

6月3日㈪～4日㈫の2日間にわたり、天栄村ブリティッシュヒルズで小学6年生（一小46名・二小38名）による異文化体験研修が行われました。

参加児童は、すべて英語で行われる活動プログラムに積極的に取り組み、すばらしい異文化に触れることができました。

薬物はダメ 中学校で講演会

6月6日㈭、泉崎中学校で生徒を対象に「薬物乱用防止講演会」が開催されました。

講演は、自ら薬物依存症に陥った経験をもつ岩井喜代仁さん（薬物依存症社会復帰施設「茨城ダルク」「磐梯ダルク」代表）を迎えて行いました。

岩井さんは、全国各地の学校等で薬物の怖さを訴えており、この日も、90分にわたり、体験に基づく幻覚症状の怖さなど迫力のある講演で、生徒の皆さんも真剣に聞き入っていました。

イオナインターナショナル㈱福島工園 東北郵政局長より感謝状

このほど中核工業団地にあるイオナインターナショナル㈱福島工園は、郵政事業に多大な功労があった団体として東北郵政局長から感謝状を贈呈されました。

贈呈式典は、5月28日㈫に仙台市で行われ、式典終了後、イオナインターナショナル㈱福島工園の才茂康彦工園長と泉崎郵便局の関根局長が役場に報告に訪れました。

クリーンアップ作戦 お疲れさまでした

6月2日㈰早朝から村民の皆様の御協力による今年2回目のクリーンアップ作戦が行われました。

今回は、道路沿線の草刈りが中心に行われましたが、同時に空き缶やゴミの回収も行われ、その量は軽トラック3台、1tトラック1台分にもなりました。

火遊びしません！ 幼年・少年消防クラブ入団式

幼稚園、第一、第二小学校で消防クラブの入団式が行われました。

式では、園児、児童達に火事の怖さや火の取り扱いへの注意が呼びかけられました。

式終了後、幼稚園ではミニ消防車の体験乗車、第二小学校でははしご車の体験搭乗などアトラクションが行われ、子供たちはとても楽しそうでした。

文化財保護審議会委員に委嘱状

6月11日㈫資料館において、新しく決まった文化財保護審議会委員の方に、教育長より委嘱状が交付されました。

委嘱された方は、次のとおりです。

分野・氏名・住所

◇民俗　菊地　聖子さん（北平山字堂ノ下7）

◇自然　木野内竹彦さん（関和久字上町55―2）

◇考古　本柳　幸夫さん（泉崎字柾内34）

◇歴史　佐川　雄一さん（関和久字下原95―2）

中畑信也くん・渡辺智子さん陸上大会で大会新

5月23日㈭白河市の中央スポーツ公園陸上競技場で西白河中学校陸上競技大会が開催されました。

泉崎中では、女子1500mで渡辺智子さん、三種競技Aで中畑信也くんがそれぞれ大会新記録で第1位となりました。

また、他の選手も各種目でがんばり、総合で男子6位、女子6位、男女の総合でも6位と健闘しました。

泉崎中の上位入賞者は、次のとおりです。

男　子

◇種目　共通800m

2位　田崎　裕也くん

◇種目　共通1500m

3位　星　直史くん

◇種目　共通3000m

3位　関谷　梓くん

女　子

◇種目　三種競技A

2位　穂積　杏子さん

◇種目　共通800m

3位　菊地　奏江さん

◇種目　共通1500m

3位　大塚　志穂さん

泉崎中バスケ部男子県南大会で優勝

6月12日㈬、13日㈭の2日間、石川町で中体連県南大会のバスケットボール競技が開催されました。

出場した泉崎中バスケットボール部男子は、決勝で表郷中を77対28で破るなど圧倒的な力で優勝し県大会出場を決めました。

第一・第二小学校で春季大運動会

5月25日㈯第一、第二小学校で春季大運動会が行われました。
子どもたちは、青空のもと、各種目に元気いっぱいがんばっていました。

警察による犯罪被害者支援について

警察は、犯罪等で被害者となられた方のため各種施策の推進に努めております。

1．　被害者への情報提供

（1）「被害者の手引き」の作成

被害者等の方が必要とする情報を盛り込んだパンフレット「被害者の手引き」を作成。

（2）被害者連絡制度

警察署に被害者連絡担当係を指定し、被害者からの各種照会に応じる窓口業務を実施。

2．　相談・カウンセリング体制の整備

（1）各種相談窓口の設置

警察本部に警察総合相談室を設置、各警察署に総合相談担当者を配置。

（2）カウンセリング体制

精神的被害を軽減するための専門的知識を有する職員の配置、精神科医等との連携。

3．犯罪被害給付制度

通り魔殺人等の故意の犯罪行為により死亡された被害者の遺族等の方の精神的、経済的打撃の緩和のため、「遺族給付金」、「重傷病給付金」、「傷害給付金」として一時金の支給。

4．被害者の安全確保

被害者の方の身辺警戒やパトロール等を強化、緊急通報装置の貸し出しによる再度被害の未然防止。

5．相談専用電話

性犯罪、少年、悪質商法、暴力団、交通事故等に関する相談については、全国統一の相談専用電話「＃（シャープ）9110番」により受け付け。

＊詳しくは、白河警察署（☎２３－０１１０）までお問い合わせください。

新築住宅用土地の不動産取得税の減額について

不動産（土地や新・増築した家屋、既存建物）を取得したとき、
不動産取得税 が課税されるのをご存じですか。

不動産の取得は、有償・無償であることやその原因が売買・交換・贈与・寄付などの別、また登記の有無も問わないものです。

不動産取得税は、お送りする納税通知書により、納期限までに納付してください。

また、平成14年４月１日以降の土地の取得分から、新築住宅用土地にかかる不動産取得税の減額措置の要件が次のとおり変更になりました。

変　更　前	変　　更　　後
土地を取得した者が住宅を新築すること（土地取得から３年以内の新築） →	①　土地を取得した者が継続して所有していて、住宅が新築されれば、土地を取得した者が新築したかどうかは問わないこと（土地取得から３年以内の新築） ②　土地を取得した者（A）がその土地を譲渡（Bに）した場合で、その譲受人（B）が住宅を新築したときに、当初の取得者（A）の土地取得も該当すること（当初（A）の土地取得から3年以内の新築）

＊詳しくは、県南地方振興局県税部（☎２３－１５１７）までお問い合わせください。

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」について

平成14年５月30日から建築物の解体等にあたっては、
分別解体等 及び **再資源化等** が義務付けられました。

◎特定建設資材を用いた建築物等の解体工事、特定建設資材を使用する新築工事等で一定規模以上の工事（表１参照）については、特定建設資材廃棄物を基準に従って工事現場で分別（分別解体等）し、再資源化等しなければなりません。

＊表１　下表の規模以上の工事については、分別解体等及び再資源化等が義務となります。

工　事　の　種　類	規模の基準
建築物の解体	８０㎡
建築物の新築・増築	５００㎡
建築物の修繕・模様替（リフォーム等）	１億円
その他の工作物に関する工事（土木工事等）	５００万円

◎適正な分別解体等及び再資源化等の実施を確保するため、発注者による工事の事前届出や元請業者から発注者への事後報告、現場における標識の掲示などが義務付けされました。

＊詳しくは、県南建設事務所建築課（☎２３－１６３６）までお問い合わせください。

健康いちばん！

食中毒から身を守りましょう！

ここ数年、腸管出血性大腸菌O157やサルモネラによる食中毒が大きな問題となっています。

食中毒というと、飲食店や給食施設などの食事が原因と思われがちですが、実は家庭の食事でも発生しています。

家庭での食中毒は、発症者数が少なく、症状の軽いものも多いことから、その発見が遅れることも少なくありません。とくに高齢者や幼い子どもは抵抗力が弱く、重症になったり、死亡する例もありますので、注意が必要です。

◆これがポイント
―家庭での食中毒対策―

生鮮食品に注意！

☆生鮮食品（肉、魚、野菜など）は新鮮なものを購入しましょう。

☆消費期限表示を確認しましょう。

☆温度管理が必要な食品（生もの、冷凍食品など）は最後に購入しましょう。

手や調理器具は常に清潔に

☆手をよく洗いましょう。

☆調理器具（包丁、まな板、ふきん、食器、スポンジなど）は洗剤、流水でよく洗い、煮沸や塩素などで消毒をしましょう。

冷蔵庫の過信は禁物

☆すぐに冷蔵庫や冷凍庫にいれましょう。

☆冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下で保存しましょう。

☆冷蔵庫や冷凍庫の詰めすぎ（7割程度がめやす）に注意しましょう。

調理後はすみやかに食べる

☆調理前、調理後に長く放置しないようにしましょう。

☆残った食品を温め直すときは十分に加熱をしましょう。

☆時間の経ちすぎた食品は捨てるようにしましょう。

十分に加熱を

☆食品を加熱するときは、中心部が75℃になるまで1分間以上加熱しましょう。

☆調理途中で放置しないようにしましょう。

食中毒予防の基本は
次の3原則を守ることです

【清潔にする】

【すぐに食べる、温度管理をする】

【殺菌する】

○問い合わせ先
県南保健福祉事務所
食品衛生係
☎22・5487

基本健診事後指導会のお知らせ

4月に実施しました総合検診の結果はお手元に届いたことと思います。

検診で大切なことは、その結果をどう生活に生かすかです。各地区公民館で基本健診結果及び生活習慣改善調査結果の説明・相談・栄養指導など行いますので、受けられた方はぜひ出席してください。

＊基本健康診査結果表・総合健康づくりカルテ（生活改善調査票）を持参ください。

月日＼受付時間	午前9時30分～午前10時30分	午後1時30分～午後2時30分
7月8日（月）	太田川公民館	堂ノ下公民館
7月9日（火）	新田地区研修集会場	
7月11日（木）		愛宕山公民館
7月12日（金）		農村環境改善センター
7月15日（月）	関和久宿集会所	踏瀬生活改善センター
7月16日（火）	保健福祉総合センター	
7月18日（木）	ニュータウンコミュニティセンター	
7月19日（金）		高根生活改善センター
7月22日（月）	瀬知房改善センター	

○問い合わせ先　村保健福祉課　☎54－1333

介護の翼

7月から介護保険料（普通徴収）の徴収が始まります。

平成14年度分として計算される保険料は、平成１４年４月から平成１５年３月までの１年間の介護保険料になります。

基礎になる前年中の所得状況を把握し、所得段階別の保険料を賦課します。なお、資格取得等の条件により、月割賦課や遡及賦課が生じます。

普通徴収により納入される方は、次のような方です。

・平成13年度中に65歳になった方、又は他市町村から転入した方。（９月分まで普通徴収になります。）
・年金をもらっていない方、又は年金の額が年間18万円以下の方。
・年金の種類が、老齢福祉年金や遺族年金、傷害年金の方。
・年度途中で65才に到達した方は誕生日の前日の月から、年度途中で他市町村から転入した方はその月から賦課されます。

＜所得段階の区分と保険料＞

基準額・月額2,046円

所得段階	対　象　者	保険料率	14年度保険料
第１段階	生活保護受給者。老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税世帯の方	基準額×0.5	12,200円
第２段階	世帯全員が住民税非課税世帯の方	基準額×0.75	18,400円
第３段階	本人は住民税非課税で、世帯の中に課税者がいる方	基準額	24,500円
第４段階	本人が住民税課税者で、前年の所得が250万円未満の方	基準額×1.25	30,600円
第５段階	本人が住民税課税者で、前年の所得が250万円以上の方	基準額×1.5	36,800円

介護保険は、皆さんに納めていただく保険料と公費負担を財源に運営しています。
皆さんが安心してサービスを利用できるよう、保険料の納入にご協力お願いいたします。

＜保険料の納期限＞

納　期	納　期　限
1　期	平成14年７月31日
2　期	平成14年９月２日
3　期	平成14年９月30日
4　期	平成14年10月31日
5　期	平成14年12月２日
6　期	平成14年12月25日

◎保険料の納入は口座振替が便利です。

手続きは簡単です。お近くの金融機関（農協、銀行、郵便局）に通帳、印鑑を持って行き手続きを行ってください。１度の手続きで次回からの納入の手間が省けます。（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降になります。）

○問い合わせ先

村保健福祉課　☎５４－１３３３

information
お知らせ

募集　案内　お願い　催し　相談

役　場	53-2111	教育委員会学校教育課	54-1533
保健福祉課	54-1333	体育振興課	53-3775
水道課	53-2735	中央公民館（生涯学習課）	53-2258

案内

しあわせ金婚夫婦表彰の申込みについて

高齢者社会を迎え長寿者が年々増加していますが、夫婦そろって結婚50年の金婚式を迎えられることは、将に慶祝すべきところです。

このことについて、県老人クラブ等が主催し、県内で金婚式を迎えられた夫婦に表彰状・記念品を贈り、県民みんなで祝福しようとするものです。

該当する方はお申込みください。

●表彰該当者
・昭和27年1月1日～同年12月31日の間に結婚した夫婦
・昨年届け出漏れのあった夫婦

●申込み締め切り
7月15日(月)まで

●表彰日　9月13日(金)
敬老会の席上（予定）

●申込み・問い合わせ先
各単位老人クラブ会長
村社会福祉協議会
☎54・1555

「愛の血液助け合い運動」

7月1日～31日までの1ケ月間、「愛の血液助け合い運動」を実施いたします。

この運動は、全ての血液製剤を国内で自給する体制を確立するよう、更なる献血思想の普及啓発を図るとともに、県民の皆様に400mL献血及び成分献血に対する理解と協力を広くお願いするものです。

夏になると暑さなどで、献血する人が少なくなります。一人でも多くの人の献血が必要です。皆さんの御協力をお願いします。

●問い合わせ先
保健福祉課
☎54・1333

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

村民の皆さん御協力をよろしくお願いします。

●問い合わせ先
福島保護観察所
☎024・534・2246

所得税の予定納税（第1期分）について

所得税の予定納税第1期分の納税をお忘れなく。

納期は7月1日(月)から7月31日(水)までです。

税務署から「予定納税額の通知書」が送付された方は、これに記載された第1期分の金額を納めていただくことになっています。

なお、平成14年分の所得が前年の所得より少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額を申請することができます。その場合には、7月15日(月)までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

詳しくは、税務署までお願いします。

●問い合わせ先
白河税務署
☎22・7111

相談

心配ごと相談所

村社会福祉協議会では心配なことがあって困っている方のために心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

●日時　7月13日(土)
午前10時～12時まで

●会場
村保健福祉総合センター

●相談員　村民生委員
年本初枝・三浦耕志朗

●問い合わせ先
村社会福祉協議会
☎54・1555

催し

甲種防火管理者資格付与講習

●開催日時
9月4日(水)、5日(木)

●会場　白河地方広域市町村圏消防本部

●申込期間　8月2日(金)まで（定員になり次第締め切り）

●申込先　白河地方広域市町村圏消防本部、又は最寄りの消防署、分署

●受講定数　150名

●受講資格
「管理的又は監督的地位」にある者、又はその地位に就く見込みの者。

●問い合わせ先
白河地方広域市町村圏消防本部
☎22・2155

親子料理教室（ヘルスサポーター教室）

ヘルスサポーター教室とは、自分の健康は自分で守る目標のもと、自分の健康管理を行える人を増やそうという事業です。テレビ番組でおなじみのフードコーディネーター上田麗子先生をお迎えして、調理や教室で、親子でたのしく健康について学んでみませんか。

●日時　8月3日(土)
午前9時30分～午後3時

●会場

村保健福祉総合センター

●対象者
小学3年生以上の児童とその家族（村内の方）
●参加費　300円
●内容
調理実習や学習会
●主催　泉崎村食生活改善推進員会
●申込期限　7月19日(金)
●申込み・問い合わせ先
村保健福祉課
☎54・1333

サマーショートボランティアスクールについて

夏休み期間中に福祉施設（特別養護老人ホーム・ケアハウス泉崎、泉崎村保育所、泉崎村児童館等）でのボランティア体験を通して地域社会づくりに参加してみませんか。
●対象　中・高校生から社会人の方で福祉やボランティア活動に関心のある方。
●活動先　村内福祉施設等
●申込期限　7月12日(金)
●問い合わせ先
村社会福祉協議会
☎54・1555

堀川ダム（まぶね湖）森と湖に親しむ見学会

西郷村真船地内にある堀川ダムでは「森と湖に親しむ旬間」（7月21日～31日）にちなみ、森林やダム、河川等の重要性について理解を深めていただくため、ダム施設等を一般開放し見学会を開催します。この機会に是非お出かけください。
●日時　7月27日(土)
午前9時30分～午後3時30分
●場所
堀川ダム管理所
西郷村大字真船字横川
●参加費　無料
●問い合わせ先
県南建設事務所管理課ダム管理係
☎23・1526

ドライバー総参加の「セーフティーチャレンジ」

●チャレンジ内容
参加チーム（1チーム3名のドライバー）により、7月16日～12月31日までの約6カ月間の無事故・無違反にチャレンジするものです。なお、申込書は、村生活環境課にあります。
●参加料
1チーム　1500円
●応募期限　7月15日(月)
当日消印有効
●問い合わせ先
村生活環境課
☎53・2111

「私が見つけたセニック・ポイント」観察会

セニック・ポイントとは、美しい風景が見える場所のことで、県南地方振興局が募集したところ、西郷村の西郷瀞が「セニック・ポイント大賞」となりました。
この決定した美しい景観が見える場所で親子一緒に自然環境等について学習しながら探勝しましょう。
●内容　西郷村の西郷瀞を「自然の先生」、「野鳥の先生」と一緒に学習しながら探勝し（徒歩約3.6km）、昼食時にバーベキューを行います。
●日時　8月20日(火)
午前9時30分～午後1時30分
●募集人数
約30名の親子（小・中学生と保護者）＊応募者多数の場合は、選考の上8月上旬に文書により通知します。
●参加費　無料
●応募期限　8月2日(金)
当日消印有効
●問い合わせ先
県南地方振興局県民生活課
☎23・1548

募集

「シニア英会話講座」受講生募集

中央公民館では、シニア英会話講座を実施いたします。
講師は、村内の外国人の方です。みなさん、一緒に笑って歌って楽しく英会話をお勉強してみませんか。
●学習日　7月～9月まで（毎週火曜日で計10回）
午前10時～11時
●問い合わせ先
村中央公民館
☎53・2258

「泉崎村国際交流協会」会員募集

協会の目的は、国際交流を通じて、親睦を促進し、泉崎村の国際化を図ることです。
活動内容は、外国人との交流（料理教室等）、文化祭参加（アジア料理）等です。
興味のある方は、ぜひ参加してください。
●問い合わせ先
村中央公民館
☎53・2258

自衛官募集

自衛隊では、自衛官を募集（表参照）いたします。詳しくは、お問い合わせください。
●問い合わせ先
自衛隊福島地方連絡部
白河募集事務所
☎24・0372

募集種目	資格	受付	試験日
2等・陸・海・空士	18才以上27才未満（高卒見込み含む）	年間を通じ	筆記 9/18 口述 9/24、25
一般曹候補学生 曹候補士	曹学18才以上24才未満（高卒見込み含む） 18才以上27才未満（高卒見込み含む）	8/5～9/6	1次 9/16 2次 10/2～8
航空学生	18才以上21才未満（高卒見込み含む）	8/5～9/6	1次 9/21 2次 10/12～27 3次 11/10～12/6
看護学生	18才以上24才未満（高卒見込み含む）	9/12～10/11	1次 10/22 2次 11/22、23

みんなの広場

みなさんが日ごろ考えている、さまざまなご意見や、ご要望、日常生活での出来事などをお寄せください。写真やイラスト、絵画などの作品も募集しています。ただし、中傷や営利目的のものはご遠慮ください。また、紙面の関係で掲載できないこともあります。匿名希望、ペンネームでも結構ですが、必ず住所、氏名、電話番号をお知らせください。

〒969-0101　泉崎村大字泉崎字新宿２
泉　崎　村　総　務　課
TEL 0248-53-2111　FAX 0248-53-2958
ホームページアドレス
http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
E-mail soumu@vill.izumizaki.fukushima.jp

泉崎俳句会

柿若葉子育て上手にこなす猫　石川　洋子
検診のあとのけだるさ遠郭公　川上まつえ
青田風預けしものを忘れ来し　五十嵐直子
白鷺の白を落して水張田　金沢　仁子
薔薇夫人手を拭きながら現れぬ　森川　光郎
薄味にようやく馴れて桐の花　井上　美江
我が城の厨自由に蛾一匹　矢部津代子
盆栽の松の百年緑立つ　石井　奈加
抱きあげて子に紅梅の花盗らす　遠藤　慶奈

２等だって１億円！
サマージャンボ
１等前後賞合わせて ***3億円***
発売期間７月22日～８月９日
この宝くじの収益金は市町村の明るく住み良い街づくりに使われます。

はっぴいばあすでい　…１才になりました…

深谷翔（しょう）くん（踏瀬）

田崎大智（だいち）くん（上野舘）

北沢優希（ゆうき）くん（中宿）

リレートーク⑱

小林広美（新田）
こばやし・ひろみ

昭和42年生まれ。
趣味は、料理と手芸。
夢は、夫とフルムーン旅行。

こんにちは。

私は、３人の子供を持つハツラツ母さんです。

今、３人の子供たちはバスケットボールに夢中で、がんばっています。長女は中学で、長男と次男はスポ少のミニバスケクラブで、そんな子供たちの追っかけをしているところです。

10年近く追っかけをしている中、遠征や練習試合等でたくさんの交流を持つことができ、県外まで友達ができることがとても嬉しく、楽しく感じています。もちろん子供たちも同様でたくさんの友達ができました。

このスポ少を通し、団体生活と共に、兄弟的関係を学んだりできることがとてもすばらしいことと思っています。

これからも、子供の成長を見つめながら、追っかけを続け、たくさんの感動を感じ続けたいと思っています。

（次回は、菊地忠さんへバトンタッチ）

みんなの声

泉崎村手をつなぐ親の会より

先日、矢吹町にある『あゆり工房』という障害者通所小規模作業所開設に大変尽力した会長さんを招き、作業所開設についての心構え等大変貴重な話をして頂きました。後日、須賀川市にある作業所『翠の家』を訪問し、通所しているみなさん、ボランティアの方々の話を伺い、明るく生き生きと活動している姿に感動致しました。

現在、村内には、障害を持つ人達が通える作業所や通所施設が無いため、子供たちが学校卒業後通える場所、在宅障害者の人達のためにも通所施設がほしいと願い、私たちは、活動をしております。

現在、会員数も少なく、小さな輪ですが、皆様方のご理解、ご協力を賜り大きな輪になるよう努力して参りますのでよろしくお願い致します。

会長　中畑正太郎
☎53・4372

（矢吹町手をつなぐ親の会　富永会長を囲んでの勉強会の様子）

8月19日(月)鏡石町鳥見山公園内にあるプールでの活動を予定しております。関心のある方は、村社会福祉協議会までご連絡下さい。
☎54・1555

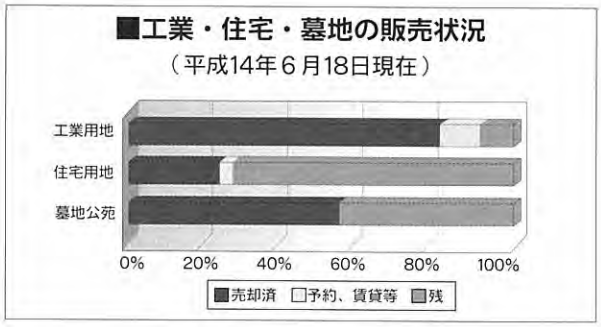

おめでた

お子さま名	父母名
関和久字雷神山72番地2	
鈴木　陸(りく)くん	直人・友紀
北平山字新田東山38番地6	
佐川修梨(しゅり)ちゃん	修治・美保
泉崎字桎内38番地	
本柳理那(りな)ちゃん	和祐・幸子
泉崎字谷地久保50番地4	
宇佗寿浩(としひろ)くん	定寛・裕樹
泉崎字八丸44番地	
佐々木万由(まゆ)ちゃん	徹・由佳子
北平山字道下前18番地	
菊地優那(ゆうな)ちゃん	勉・恭子
関和久字八雲神社5番地10	
岩井愛佳(あいか)ちゃん	江秀・あゆみ

おくやみ

太田川字金山34番地	
小山田茂満さん	87才
泉崎字天王山7番地24	
伊藤　宏さん	75才
泉崎字都橋7番地	
鈴木亀治さん	89才
泉崎字八斗蒔65番地	
樋口喜三郎さん	89才
踏瀬字踏瀬4番地	
佐々木良廣さん	83才
踏瀬字前田4番地	
五十嵐みよ子さん	48才
太田川字金山34番地	
小松善春さん	84才
泉崎字休場山106番地	
星　光哉さん	46才
関和久字漆久保1番地1	
浅野金吉さん	87才
太田川字上丁19番地	
小針ヒサさん	97才
泉崎字鶴番小屋10番地	
中野目清さん	57才

おいわい

住所	新郎新婦
北平山字堂ノ下3番地	
星　貞和さん・智恵さん	
関和久字瀬知房18番地	
岡部　徹さん・宏美さん	

広報いずみざき
No.419

7月の行事

1（月）
村県民税第1期納期限
㈠ 二小繰替休業日
㈫ プール開き
㈾ 現代アート押し花展（～14日）

2（火）
㈫ 身体測定
㈫ パソコン教室（19:00～ 中学校）
㈫ コールいずみ（19:30～）
㈫ COOK&cooking（19:00～）

3（水）
㈫ 英会話講座（18:00～）
燃えるゴミの日

4（木）
資源ゴミの日

5（金）
㈭ ㈫ 七夕まつり
㈱ 3・4カ月児・9・10カ月児健診（13:00～）

6（土）
㈫ ガーデニング（13:30～）

7（日）
村内統一クリーンアップ作戦の日
㈷ 支部対抗野球大会

8（月）

9（火）
休肝日
㈱ 乳がん検診（13:00～ 村立病院）

10（水）
㈫ 花火指導・保育参観
㈫ 英会話講座（18:00～）
燃えるゴミの日

11（木）
㈫ なかよしクラブ（10:00～）
燃えないゴミの日

12（金）
㈫ 避難訓練
㈫ 成人学級研修旅行
粗大ごみの戸別収集日

13（土）
㈫ PTA奉仕作業
㈫ こども体験くらぶ（9:00～）
㈦ 支部対抗家庭バレーボール大会

14（日）
㈫ 親子教室（9:30～）
㈷ 第15回福島岩通杯ソフトボール大会

15（月）
㈫ あいあいくらぶ（10:00～）

16（火）
㈭ 避難訓練（火災）
㈫ コールいずみ（19:30～）

17（水）
㈫ 英会話講座（18:00～）
燃えるゴミの日

18（木）
資源ゴミの日

19（金）
㈫ ㈠ ㈡ ㈢ 第1学期終業式

20（土）
県消防操法競技白河支部大会（表郷村）
㈫ 村民ハイキング

21（日）
㈨ 夕涼み会

22（月）

23（火）
㈱ 離乳食教室（10:00～）
㈭ 身体測定日

24（水）
㈱ 3歳児健診（13:00～）
燃えるゴミの日

25（木）
㈱ なかよしクラブ（10:00～ 幼稚園）
燃えないゴミの日

26（金）
㈭ 花火大会
㈫ 成人学級（13:30～）

27（土）

28（日）
㈷ 第22回村長杯ソフトボール大会

29（月）
休肝日

30（火）
㈫ 夏季保育

31（水）
介護保険料第1期納期限
集落排水使用料第2期納期限
国民健康保険税第1期納期限
㈫ 夏休みこども会（10:00～）
燃えるゴミの日

8/1（木）
資源ゴミの日

2（金）
㈭ すいか割り大会
㈱ なかよしクラブ（10:00～ 保育所）

3（土）
㈫ ちびっこ夏祭り

4（日）
村内統一クリーンアップ作戦の日

5（月）
㈫ あいあいクラブ（10:00～）

6（火）
㈫ COOK&cooking（19:00～）
㈫ コールいずみ（19:30～）

7（水）
㈨ すいか割大会
燃えるゴミの日

8（木）
燃えないゴミの日

9（金）
粗大ごみの戸別収集日
休肝日

10（土）
㈫ こども体験くらぶ（9:30～）

㈹：農村環境改善センター ㈱：保健福祉総合センター ㈾：資料館 ㈭：保育所 ㈫：幼稚園 ㈨：児童館 ㈫：中央公民館
㈠：第一小学校 ㈡：第二小学校 ㈢：中学校 ㈦：トレーニングセンター ㈷：さつき公園 ㈹：村立病院

■今月の納期 ◇村県民税第1期分（7月1日まで） ◇国民健康保険税第1期分
◇介護保険料第1期分 ◇集落排水使用料第2期分

■村のうごき

	人口	人口	合計	世帯数
（5月1日現在）	男 3,388人	女 3,474人	6,862人	1,807戸
（6月1日現在）	男 3,379人	女 3,485人	6,864人	1,809戸

発行・編集 泉崎村総務課
〒969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2
TEL 0248-53-2111 FAX 0248-53-2958
ホームページアドレスhttp://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
平成14年7月1日発行（毎月1日発行） 印刷 ㈲タサキ印刷

R100「広報いずみざき」は古紙配合率100%再生紙を使用しています。